

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【会社名】 株式会社東光高岳ホールディングス

【英訳名】 TAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津 浩明

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

【電話番号】 03 - 6371 - 4450 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土橋 照明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

【電話番号】 03 - 6371 - 4450 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土橋 照明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年2月7日の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年2月7日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

現行定款	改定後
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社東光高岳ホールディングスと称し、英文ではTAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.と表示する。 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。 1.～18.(現行通り)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社東光高岳と称し、英文ではTAKAOKA TOKO CO., LTD.と表示する。 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (現行通り)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
議案 定款一部変更の件	123,000	60	0	(注)	可決(99.9%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。